

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 1 2 月 定 例 会 ——

平成18年12月22日（金）

開催日時 平成18年12月22日（金） 午後2時00分～午後3時20分

開催場所 市役所5階505会議室

出席委員 堀内敏宏委員長

小池貞雄委員長職務代理者

伊藤文代委員

吉田昌子委員

坂井康宣教育長

説明のための出席者 昼間守仁教育部長

大橋直子教育部理事兼指導課長

阿部和生教育庶務課長

中澤史充学務課長

諸井康次学務課長補佐

市川清学校給食センター所長

有川知樹指導課長補佐

有馬哲雄生涯学習推進課長

阿部裕生涯学習推進課長補佐

大沼卓郎体育課長

島林正美公民館長

蛭田廣一図書館長

書記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任

傍聴者 2名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○堀内委員長

ただいまから教育委員会の12月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○堀内委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員及び私、堀内でございます。

では、本日の議題に入ります。

(教育長報告事項)

○堀内委員長

まず、教育長報告事項です。

最初に、教育長報告事項（１）市議会１２月定例会一般質問等について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（１）市議会１２月定例会一般質問等について、報告いたします。資料No.1をごらんください。

市議会１２月定例会におきましては、１１月２９日から１２月１日までの３日間に一般質問がございました。

一般質問は２０人の議員から５３件の質問が出され、うち、教育委員会に関連し、私が答弁を行ったものが、１４件でございます。

これらにつきましては、資料に載せてございますのでごらんください。なお、一部の答弁内容には、市長答弁のうち、特に教育委員会に関連するものを記載してございます。

また、生活文教委員会につきましては、１２月６日に開催され、日程第１として、議員提出議案「教育基本法改正案の慎重な取り扱いを求める意見書提出について」の審査が行われ、賛成多数により、可決すべきものと決せられました。ただし、この議案は、１２月１９日の本会議最終日におきまして撤回されております。

その後、日程第２といたしまして、「特別支援教育について」を調査事項として所管事務調査が行われました。

さらに引き続き、事務報告といたしまして「小平市の学校図書館支援センター推進事業について」、経過、事業の概要等について報告を行いました。

なお、先の教育委員会で議決いただいた案件の関係では、補正予算（第２号）につきまして、同月５日の総務委員会の審査を経て、１９日の本会議最終日にて全会一致にて可決されました。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（２）小平市立小学校の臨時休業についてです。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（２）小平市立小学校の臨時休業について、報告いたします。資料はございません。

11月に、嘔吐や下痢などの症状に伴う欠席児童が発生し、上宿小学校と小平第十五小学校において、臨時休業を措置したので報告いたします。

上宿小学校は、3年2組において、在籍数21人に対して、欠席5人、患者数11人の状況になったことから、翌日の11月17日金曜日について、3年2組の休業を措置いたしました。

小平第十五小学校は、5年1組において、在籍数38人に対して、欠席11人、患者数22人の状況になったことから、当日の11月24日金曜日について、5年1組の第5校時の休業を措置いたしました。

両校の休業は、担当の学校医と協議の上、決定いたしました。児童の出席状況につきましては、週末で回復し、両校とも翌週から平常授業を実施いたしました。

また、予防や対応等につきましては、多摩小平保健所から直接指導を受けながら対策を講じたところでございます。

原因調査をするために、保健所で検便検査を実施したところ、上宿小学校は2検体中1検体、小平第十五小学校は3検体中2検体から「ノロウイルス」の陽性反応が検出されたとの連絡をいただいたところです。感染原因を特定することは困難であるとのことですが、学校全体に発生していないことから給食が原因ではなく、他からの感染と考えられるとのことでございます。

教育委員会といたしましては、各学校に対して、改めて感染性胃腸炎に関する予防や嘔吐物の処理の方法について具体的に通知するとともに、各御家庭にも適切な対応を図っていただくことについて、お知らせするように依頼したところでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（3）小平市文化財保護審議会委員及び小平市図書館協議会委員の市民公募についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（3）小平市文化財保護審議会委員及び小平市図書館協議会委員の市民公募について、報告いたします。資料はございません。

「小平市 市民参加の推進に関する指針」に基づき、来年4月に改選となる小平市文化財保護審議会委員及び小平市図書館協議会委員を公募いたします。

いずれの委員も他市の状況等を勘案しながら、運営に支障のない範囲で見直しを行い、条例改正はいたしません。委員定数より少ない委員で構成してまいります。

文化財保護審議会委員につきましては、委員定数が条例で10人以内となっておりますが、実委員を8人とし、そのうち2人を公募いたします。

図書館協議会委員につきましては、委員定数が条例で15人以内となっておりますが、実委員を13人とし、そのうち5人を公募いたします。

公募は、12月20日の市報及び市ホームページ等で周知してございます。

応募に際して、それぞれ設定したテーマについて、800字程度の作文を提出してもらい、事務局職員5人で構成する審査会で審査し、決定することになります。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）学校図書館支援センター推進事業の実施経過についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（4）学校図書館支援センター推進事業の実施経過について、報告いたします。資料No.2をごらんください。

本事業の概要につきましては、9月の教育委員会で報告いたしました。その後、事業を開始いたしましたので、その実施経過について報告いたします。

はじめに、12月7日に第一回の調査研究会議を開催し、現在までの経過を確認し、今後の事業の進め方について審議いたしました。

次に、本事業の目的であります学校図書館の活用・運営への支援を実現するために、市立中学校全校に学校図書館協力員を採用し、学校図書館支援センターであります中央図書館で研修を行いました。その後、同協力員を各学校に配置して、11月から図書の貸出や書架の整理、本の修理等の取組を始めました。

次に、学校図書館にかかる情報の収集・提供といたしましては、調査研究会議委員等により、千葉県市川市の視察を行い、その先進事例について調査研究を行いました。

次に、学校図書館運営の相談及び指導につきましては、第一回目を小平第十四小学校で開催し、今後も順次実施する予定です。

次に、学校図書館配送システムの検討につきましては、来る1月15日から3月15日までの2カ月間に、週1回の配送便を巡回させる予定です。

最後に、学校図書館につきましては、市民からの御要望もあり、市議会でも関心の高い事業ということもあり、本事業の概要について11月15日の庁議を経て、12月6日の生活文教委員会で報告いたしましたところでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（5）公共施設予約システムに係る要綱の制定及び改正についてです。教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（５）公共施設予約システムに係る要綱の制定及び改正について、報告いたします。資料№.3をごらんください。

公共施設予約システムの導入につきましては、すでに定例会にて報告いたしておりますが、ここで法令審査担当課と協議が整いましたので、小平市立公民館の利用の手續等に関する要綱を新たに制定し、小平市立体育施設管理運営要綱及び小平市民総合体育館管理運営要綱を改正するものでございます。

3つの要綱に共通する改正内容といたしましては、大きく2点ございます。

1点目は、利用者が利用申請するに当たっては、事前に「利用者登録」または「利用団体登録」をしていただくこと、などの手續を定めるものでございます。

2点目は、「予約をしたまま当日利用しない」といった行為を繰り返し行ったものに対し、利用手續の秩序維持のため、以後一定の期間、施設の利用を承認しないこととするものでございます。

このほか、体育施設管理運営要綱につきましては、小川グラウンド廃止に伴い「小川グラウンド」の項目を削除すること、その他体育施設及び市民総合体育館の管理運営要綱につきましては、運用の整理を行うものでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次は、教育長報告事項（６）寄附の受領についてです。教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（６）寄附の受領について、報告いたします。資料№.4をごらんください。

〔Ⅰ〕は、ボルク齋藤弥栄子様より、齋藤素巖作「K氏像」1点、作品評価額50万円を、学園東小学校展示用としての御寄附でございます。

〔Ⅱ〕は、株式会社ノジマ様より、CD/MDポータブルシステム1点を教育相談室事業用として、及びDVDレコーダー1点を平櫛田中彫刻美術館事業用としての御寄附でございます。

〔Ⅲ〕は、株式会社アイティープラス様より、小平市育英基金への指定寄附として、27万9,815円の御寄附でございます。

それぞれ有効に活用させていただきます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（7）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、報告いたします。

前回の報告以降に決定したものは、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○堀内委員長

阿部教育庶務課長、お願いします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、5件でございます。

はじめに、受付番号（72）。事業名、アジアリーグアイスホッケー2006-2007、SEIBUプリンスラビッツホームゲーム小平市民応援デー、SEIBUプリンスラビッツ対日光神戸アイスボックス。主催団体、SEIBUプリンスラビッツアイスホッケーチーム。実施期日、平成19年1月20日、21日。会場はダイードリンコアイスアリーナでございます。今回初の承認で、事業内容は日本・中国・韓国が参加します「アジアリーグアイスホッケー」に、ホームゲームとなるSEIBUプリンスラビッツが「小平市民応援デー」として、小平市民を割引招待するというものでございます。入場料は小平市在住・在勤・在学の方、当日券自由席大人2,200円を1,000円に、中学生以下700円を無料にて招待いたします。

次に、受付番号（73）。事業名、小平元気村ひろば2007。主催団体、小平元気村ひろば2007実行委員会。実施期日、平成19年2月18日。会場、小平元気村おがわ東でございます。今回初の承認で、事業内容は、満3年を迎えた小平元気村おがわ東の活動を、より多くの市民に知っていただき、館内の団体とも、お互いの活動を理解し合う機会にしていくというものでございます。内容は、講演、各団体活動展示等が行われ、入場料は無料でございます。

次に、受付番号（74）。事業名、2007年新入学おめでとう大会。主催団体、朝日新聞社。実施期日、平成19年2月4日。会場は、ルネこだいらでございます。毎年承認しており、入場は無料でございます。

次に、受付番号（75）。事業名、文化を楽しむ市民のつどい。主催団体、文化を楽しむ市民のつどい・人形劇団ポポロ共催。実施期日、平成19年3月17日。会場、ルネこだいら中ホールでございます。毎年承認しており、今回講演は平成18年度文化庁芸術祭参加、東京都芸術文化発信事業助成を受けているものでございます。入場料は前売り3,800円、当日4,000円でございます。

終わりに、受付番号（76）。事業名、親子でいっしょに「郷土の歴史」について学ぶ。主催団体、東京小平ロータリークラブ。実施期日、平成19年1月27日。会場、熊野宮でございます。

す。毎回使用承認しております「親子いっしょに」のシリーズで、参加費は無料でございます。
以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（８）事故報告Ⅰ（１１月分）について。教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

１１月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.6のとおりでございます。
詳細につきましては、大橋教育部理事より説明させます。

○堀内委員長

大橋教育部理事、お願いします。

○大橋教育部理事

１１月分の事故報告Ⅰでございます。

はじめに、交通事故についてです。管理下の交通事故が小学校で１件ございました。

①、小学校３年女子が、下校中、道路を横断するとき、左折の車を見ていて右から来たトラックの後輪に足をひかれ右すねを骨折したというものです。すぐに救急車で搬送され、治療を受けました。

次は一般事故についてです。管理下の事故が小学校で６件、中学校で４件ございました。

小学校の休み時間・放課後等の事故としましては、①、小学校２年男子が休み時間中、教室で友達と向かい合って手をたたき合っていたとき、後ろにしりもちをついて転倒し、後頭部を打撲したというものです。脳外科でＣＴを撮りましたが、異常なしということでした。

②、小学校３年男子が休み時間中、階段を４段目から飛び降りたとき、バランスを崩して着地し、左足首を捻挫したというものです。

③、小学校６年男子が放課後、体育館でダンボールを片づけていたとき、セーフティマットにつまづいて転び、そこで遊んでいた友達の足が後頭部に当たったというものです。脳外科で診察したところ、脳波に異常はなしということでした。

④、小学校３年男子が休み時間中、校庭のブランコの横を通り抜けようとしたとき、ブランコをこいでいた友達の靴のつま先が歯に当たり、前歯が欠けたというものです。

次は授業中の事故です。

⑤、小学校４年男子が授業中、校庭の水飲み場の後ろを通ったとき、水道の元栓に右足大腿部を引っ掛け、裂傷を負ったというものです。

⑥、小学校６年男子が体育の授業中、跳び箱の台上前転の補助をしていたとき、友達の足が頭

部に当たり、下前歯3分の1が欠けたというものです。

次は中学校の事故です。

休み時間・放課後等の事故としましては、⑦、中学校1年男子が休み時間中、渡り廊下で段差につまずき、壁に頭をぶつけ頭部に裂傷を負ったというものです。頭部を5針縫いました。CTによる検査の結果は異常なしということでした。

授業中の事故としましては、⑧、小学校3年男子が体育の授業中、ハードルを飛び越えるとき、ハードルに足をかけ転倒し、右手首を骨折したというものです。

⑨、中学校2年男子が体育の授業中、跳び箱で開脚飛びをしたとき、着地に失敗しマットの外に落ち、左ひじを骨折したというものです。

⑩、中学校2年男子が体育の授業中、跳び箱で開脚飛びをしたとき、着地に失敗しマットの上に落ち、左手首を骨折したというものです。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次の議題、教育長報告事項（9）及び（10）、それから議案第37号から第42号までにつきましては、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございます。後ほどお諮りしますが、これらにつきましては非公開で扱いたいと存じます。

したがって、教育長報告事項（9）、（10）を除くほかの項目につきまして、御質問、御意見等がありましたら、お出しいただきたいと思っております。

いかがでしょうか。伊藤委員。

○伊藤委員

報告事項にない事柄でございますが、先日教育委員会の新着情報をネットで見えていましたら、給食センターのホームページが、今月初めでしょうか、立ち上げられておりまして、非常にわかりやすい内容で、給食センターの努力もよく知られるところになったと、喜ばしく思いました。ところが、今朝新聞を見ておりましたら、朝日新聞の多摩版に小平の中学のセンター給食を、生徒たちがおいしくないと言っているというような記事が載っておりまして、この書き方はいかなものかと思った次第です。実際に私ども学校訪問しておりまして、私も6年目ですが、本当にここにきて特に、非常に内容がよくなっておいしくなっておりますし、先生方からも生徒たちがおいしいと言っているという声を聞いたことも実際ございます。ですのに、こういった記事が出て非常に残念なのですけれども、何か担当の方からありましたらお伺いしたいのですけれども。

○堀内委員長

中澤学務課長、お願いします。

○中澤学務課長

今、伊藤委員の方からお話がありました今朝の朝日新聞に給食人気なしと、中学校の給食ですが、こういう記事が出ました。実は今月の18日に朝日新聞の記者がセンターの取材をしたいということで取材を受けまして、実際試食もしていただきました。試食の結果はおいしいというふうに帰ったのですが、アンケートの結果を持ち帰りまして、一方的にこういう書き方をされたということで、非常に残念というか、一方的な記事の書き方だなというふうに感想としては持っております。特に記事の中に生徒の意見として、「人の食べ物とは思えない」と、普通こんな、いたずら半分の意見なのですけれども、こういうことを取り上げること事態、非常に怒りを覚えておるんです。救いは、保護者の方のアンケートで、おいしくないというのがたったの2%ということで、そういう意味ではここへきて一定の評価はいただいているのかなというふうに思っております。

学校給食は御承知のように、使命として子どもたちの成長を促すことであるために非常に栄養価を考えて、私どもの栄養士が献立を考えているわけで、要するに子どもたちの好みに合わせた給食を提供すると、逆に栄養摂取の基準の枠からは外れてしまうというようなこともございまして、味を薄くするなど、特にバランスのよい給食の提供を心がけております。最近の子どもたちには嗜好の変化で多少合わないものも事実としてあるのかなというふうには感じております。

そこで、センターでは生徒さんの意見をお聞きして、それを反映した献立づくりも行っています。ある中学校のクラスでは、このアンケートの結果を踏まえた作文をいただきまして、そこでは感謝の言葉が非常に多かったということもあわせて報告させていただきます。

今後、これをバネにしまして、学校での食育の推進も当然ですが、家庭での食育のお願いもあわせ、PRを兼ねてお願いをしていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、こういった記事は視覚的に「人気なし」というのが先行する恐れがありますが、今後、よりおいしくて栄養価の高い給食を提供していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。我々も学校訪問のとき、中学校を回ると必ず給食はいただいているのですが、その記事の中に「人の食うものとは思えない」というような、とんでもない表現があったようですが、そんなことは全然ないと思うのですよね。

そういう記事を書く場合は、普通プレスとしては、その関係機関のコメントをとるはずなのですが、「人気がないようだけれども、反論はありますか?」というような質問はあったのですか。

○中澤学務課長

私どもの方には、こういった内容の記事ということは一切なしで、いつ載るといような形で、前日に記者の方からは連絡がありました。

○堀内委員長

いや、本人がおいしいと言って食べておいて、そういうことはひどいなという感じですね。教育長、いかがですか。

○坂井教育長

何かと言われても非常に困るのですが、間違いなくセンターの給食はおいしくなっているのですよね。現実には他市から異動してきた教員の中でも小平の給食はおいしいですねと、私も実際に聞いています。前回のアンケート調査でも、保護者の皆さんにも学校給食は、ある意味ではいい意味でのバランスのよい食事を提供しているのだということを理解していただいているということで、安心していただけたものですから、本当に心外というか、そんな気持ちですね。だから、初めから学校給食はおいしくないのだという先入観で記事を書かれたのかなという気がします。取材を受けたときに、記事にするときにはその内容については、普通は前もって知らせて、この形で出しますよというのが、ルールだと思っていましたからね。今、課長から聞いて全く連絡もなく、いきなり載ったということですので。これは取材に対する一つの考え方を、教育委員会としても持たなければいけないという気がちょっとしました。

○堀内委員長

ありがとうございました。

この件はよろしいでしょうか。

では、ほかの御質問がありましたら、どうぞお出しください。小池委員。

○小池委員

私の方からはこれは質問ではなくて、一つの提案といいますか、意見を申し上げたいというふうに思っております。

皆さん御存知のように、現在子どものいじめの問題、それから暴力行為などの問題がいろいろと大きな社会問題になっております。小平では幸いマスコミを騒がせるような大きな問題は出ていないのでございますけれども、これはやはり他人事ではなく、この機会に私たちの周辺を見直すことが必要であるというふうに思っております。

小平市では、もう既に今回の市議会12月の定例会での質問やあるいは答弁の中に出ておりますように、今でき得る対応策はいろいろ考えられてこられておるというふうに思っております。

この問題に対しましては学校あるいは教員、それから教育委員会の対応が特に注目を集めておるわけでございますが、先日実は学校訪問がございまして、ある中学校で大変荒れかかっている中学校を見ました。一部の生徒は暴力を働いたり、教師の指導を無視して授業が崩壊したりしておりまして、真面目に勉強しようとしている生徒への被害は大変大きいのではなからうかというふうに感じました。このような問題に対しまして今教職員の指導力がやり玉に上がるのが多いの

でございますけれども、いろいろと過去の経緯、あるいは家庭環境の問題、それから責任問題、これはともかくといたしまして、現在このような現象が見られること自体が、もう既に問題だというふうに思っております。中学生はもう既に体も大きくて、分別もできてくる年頃でございますので、やはりここら辺に対しての対応というのをもう一度考える必要があるというふうに思います。

校長先生の話も聞きましたが、校長も、それから教職員も悪戦苦闘しておる感じがしております。担任に指名された女性の教員が泣き出してしまうということもあったそうでございまして、非常に苦労されているようでございます。このような問題での対応は必ず、親との連携というのが不可欠でございます。ところが親に電話をしても出てくれないとか、出てもすぐ切ってしまう。こういうようなケースがかなりございまして、非常に校長先生も苦労されておるようでございます。これは明らかに親としての教育義務を果たしていないというふうに思われます。私はこのようなケースでは、現在の学校の対応だけでは非常に生ぬるいと思っております。もっとやはり厳正な対応が必要ではないかと考えております。

この点につきまして、どのような対応策が今後考えられるのか、この辺を十分に検討していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○堀内委員長

御意見というのか、御提案ということでよろしゅうございますか。

○小池委員

ここで回答いただくというのは非常に難しいと思いますけど。可能性についてぜひ御検討いただきたいというふうに思っております。

○堀内委員長

そうですね。例えばある意味で手に負えない生徒がいて、御家庭に協力を求めても全く非協力である。その生徒の行動によって学校の秩序が保てない、授業できないというような状態になった場合に、どういう措置がとり得るかということだろうと思うのですが。一般論としてどうなのでしょうね。教育長。

○坂井教育長

その件に関しては、今本当に教育再生会議の中でも出席停止を求めてもいいのではないかとということが言われているわけですが、既に出席停止の措置はとれることにはなっているのです。校長の権限と責任においてですね。ただ小平の場合、この数年は非常に落ち着いた学習環境で子どもたちも勉強していましたので、ちょっと特異な例が発生したのかなという気もしていますけれども。

御指摘のように学校はかなり努力をしていますので、教育委員会としてもその辺のサポートはしていかなければいけないと思っていますし、特に今回の教育再生会議の中の検討事項なんかも随時確認しながら、一教育委員会としてどこまでそれらの中身を実際に実行できるのかどうか、学校はどの程度まで責任を負いながらできるのか。

あと一つ家庭の教育力については大きな問題になっていますし、小平市では特に家庭教育支援については力を入れてきているところですので、その辺も含めた家庭と学校と教育委員会の連携の仕方についても、今後十分、検討して行って、本当に落ち着いた学習環境の中で子どもたちが勉強できるような環境づくりには努めていきたいと考えています。

○堀内委員長

わかりました。ひとつ継続的に御検討いただきたいと思います。

ほかにいかがでしょう。吉田委員。

○吉田委員

今のいじめのことについてお伺いしたいと思います。やはり今回の一般質問の中でもいじめに対する質問が2、3件出ております。さきほど教育長がおっしゃいましたように、教育再生会議の方から先日配られた資料がございます。その中で「学校は問題を起こす子どもに対して指導、懲戒の基準を明確にし、毅然とした対応をとる」という文言がありますが、小平市においては、これはどのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一点は、教育委員会のホームページ上にいじめ発見のポイントチェックシートというものがありますが、あれはとてもよくできていてわかりやすくていいものだなというふうに思っております。ポイントチェックシートは全児童に、各家庭に配付ということはされているのかということもお伺いしたいと思います。

○堀内委員長

どなたか。大橋教育部理事、お願いします。

○大橋教育部理事

ポイントチェックシートをホームページにアップしました。もとは文部科学省から出ている資料を、一部直し、アップしました。文部科学省から来た資料については各学校に配付してありますので、学校の方でそれぞれの子どもたちの状況や、学年の状況に応じて指導の資料として使っているということでございます。

それから、毅然とした対応をするようにということですが、これはもちろん今回のことに限らず、校内暴力等に対しても毅然とした対応をしているところでございます。

出席停止につきましては、教育長がお話されたように、法律では学校教育法第26条の中にあるのですが、実際に行使された例というのは少ないということでございます。行使するためには

その子どもがどういう状況であったのかとか、あるいは行使するためには保護者とかなり連携をとってこういう措置をするよということを話しながらやっていかなければならないこと、いろいろクリアしなければならない課題があるものですから、実際のところはあまり行使されていないという状況でございます。

以上です。

○堀内委員長

ありがとうございました。

これは議会の一般質問でも出てきたのですが、文部科学省と厚生労働省が、子どもの育成事業でタイアップして、学童クラブと、それから地域子ども教室のような事業を協力して推進するという方針を出したわけです。ある程度予算措置もとるようですが、今後の推進の方向、また、そのための手段はどうかという質問があったように思います。

そこで私がちょっと伺いたいのは、これは両省の所管する事業、小平の場合でいえば、小平市教育委員会の所管する事業と、市長部局で所管する事業、それを合体して推進しろという意味なのか、あるいは協力して展開しろという意味なのか、私には理解できないものですから、どういうことなのかお伺いしたいと思います。有馬生涯学習推進課長。

○有馬生涯学習推進課長

ただいまの、放課後子どもプランの件でございますが、当初5月に両省がプレス発表した段階では、一体的あるいは連携してという表現でございました。ところが時が推移しまして、ここで9月に最初の説明会がございました。そのときにはトーンダウンしまして、要するに子ども教室と学童クラブが連携していけばいいですよというところまでになってきております。

今月の20日に平成19年度国の予算を、財務省が各省庁に内示をいたしまして、文部科学省は138億円ほどの概算要求をしていたのですが、それが50億円という数字になりました。東京都から情報を得た段階では、あと500億円を各省庁で復活折衝できる部分があるということで、そこで今後復活折衝してどの程度になるか、ちょっと見込みがまだついておりません。年明けにははっきりすると思いますけれども、その予算が決定して、それから具体的な要綱がまいりますので、その中で方向性が示されると思いますけれども、私どもは地域子ども教室は継続し、学童クラブも継続します。その中でプログラムによっては連携をしていく、こういう形で進めていくというものでございます。以上でございます。

○堀内委員長

そうすると、どうでしょうか、予算的な裏づけが必ずしも十分にとれないとわかってトーンダウンしたというような、そんな印象を私は今受けたんですが。

○有馬生涯学習推進課長

当初、全国で2万カ所という想定でございました。50億円にトーンダウンしましたので、半分になったということですね。これは、やるのは教育委員会が主体的にやるということになりますけれども、教育委員会が学童クラブの事務もやるというわけにはいきませんので、連携をするということをやっていきたいと思っております。

○堀内委員長

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。伊藤委員。

○伊藤委員

学校図書館支援センター推進事業の件ですけれども、これはもう調査研究会議、あるいは各学校、事務局なども既に認識していらっしゃるのだと思いますので、改めてここでお願い申し上げるだけなんですけれども。年度途中からの事業ということで、人を配置するのにいろいろと御苦労があったと思います。今回はそれぞれの学校で人を採用して、そこで配置ということになったというわけですけれども、学校訪問に伺ったり、いろんなところからの声を聞きましても、やはりその採用の過程で少し誤解があったりとか、ぎくしゃくした部分もあったように聞いております。今後、調査研究会議でその辺十分討議されていくことかと思いますが、次年度からは教育委員会で一括して採用して配置するとか、あるいは子どもたちのプライベートにもかかわることですから、その地域以外から配置するとか、そういったことも一つの案として考えられるのではないかと思います。

それから、仕事の内容ですけれども、市立図書館や指導課などから指針を示していただいて、協力員たちが枝葉末節に捉われることのないように、取り組みを行っていただけるようにしてほしいと思います。

○堀内委員長

どなたか御発言ありますか。蛭田図書館長。

○蛭田図書館長

御意見を尊重しながら、調査研究会議等で方針を決めて対応したいと思います。ただ、来年度以降の事業につきましては、まだ予算的にも決まっておりませんので、どの程度の事業に取り組めるのか、まだ決まっていない状況でございます。予算がつけましたら具体的な対応を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○堀内委員長

ほかはいかがでしょう。吉田委員。

○吉田委員

予約システムについてお伺いしたいと思います。今、ネットで予約できて、非常に便利で利用しやすくなったと思うのですが、現在体育館や公民館あるいは図書館等では利用できますが、この中に地域センターが含まれていないのですが、この地域センターもいずれは導入されるのでしょうか。

○堀内委員長

大沼体育課長。

○大沼体育課長

今回、予約システムを導入させていただいたのは、公民館と体育施設、それから集会施設の部分でございますが、施設としては、委員がおっしゃったように地域センター、それから八ヶ岳山荘等の施設もございます。そういう中から、利用者からの要望もあるところを今回導入しまして、先々は地域センター等も検討するというところで進めております。

以上です。

○堀内委員長

よろしいですか。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

ーなしの声ありー

○堀内委員長

それでは、以上で教育長報告事項（９）及び（１０）を除く報告事項についての質疑を終了いたします。

（協議事項）

○堀内委員長

続いて、協議事項に移ります。

協議事項（１）平成１８年度小平市教育委員会表彰について、を議題といたします。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

協議事項（１）平成１８年度小平市教育委員会表彰について、説明します。資料No.9をごらんください。

本表彰は、小平市教育委員会表彰等に関する規程に基づき、教育及び文化の振興発展に功労のあった者に表彰状を贈呈するものでございます。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒又はこれらの者で構成する団体に対するものでございます。

内訳としては、規定第2条第1号ウ「(教科の学習成績を除き、)その他表彰することが適当であると委員会が認める成績を修め、又は行為を行った者」が、9名、3部となっております。

詳細については、資料をごらんいただきたいと存じます。

なお、教育委員会1月定例会閉会後に表彰式を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

御質問、御意見等ありますか。

—なしの声あり—

○堀内委員長

それでは、このことにつきましては提案どおり了解ということで御異議ないでしょうか。

—異議なしの声あり—

○堀内委員長

ありがとうございました。

以上で、協議事項を終了いたします。

(議案)

○堀内委員長

次に議案を審議いたします。

議案第34号、小平市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、議案第35号、小平市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、及び議案第36号、小平市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

以上は関連する案件ですので、一括して審議を行います。坂井教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

議案第34号から第36号までにつきましては、公共施設予約システムの導入に関連するもの
でございます。

11月22日の教育委員会定例会におきまして、これらの規則の改正を可決いただいたところ
でございますが、その後、法令審査担当課等との調整の中で、再度改正を行い、整備するもの
でございます。

改正内容としましては、2つございます。

1つ目は各施設関係の要綱で規定する「利用登録」を規則においても規定すること、2つ目は
各施設の利用の受付期間において、「申請手続」期間のみを規定していたものを、「抽選申込み」
期間も加えることでございます。

なお、施行期日につきましては、いずれも公布の日でございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

御質問がありますか。

—なしの声あり—

○堀内委員長

この件は、既に私どもも承知していることでございますので、もし御質問がなければ質疑を終
結して討論に入ります。

ご意見特にありませんか。よろしいですか。

—討論省略の声あり—

○堀内委員長

それでは、討論を省略して採決を行います。

議案第34号、小平市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原
案のとおり決することに御異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

○堀内委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第35号、小平市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、
本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○堀内委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第36号、小平市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○堀内委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、教育長報告事項（9）及び（10）、並びに議案第37号から第42号まででございますが、先ほど申し上げましたとおり、個人のプライバシーを含んだ内容でございます。したがって、これらにつきましては、非公開で審議をいたしたいと存じます。

議決は挙手で行います。

お諮りします。ただいま申し上げました議案等について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は挙手を願います。

－賛成者挙手－

○堀内委員長

挙手全員でございます。賛成が3分の2を超えておりますので、非公開と決定いたしました。

関係者以外の方は、御退席をお願いいたします。

ここで休憩をとりたいと存じます。ただいま14時47分ですので、15時5分までの休憩といたします。

午後2時47分 休憩